

2019年9月19日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
復興大臣 田中和徳 殿
厚生労働大臣 加藤勝信 殿

台風15号における医療機関被害に関する緊急要請

全国保険医団体連合会
会長 住江憲勇

9月9日に千葉県に上陸した台風15号は、千葉県内に甚大な被害をもたらしました。被害全体の状況は被災後1週間以上たってもまだ明らかにはなっていません。

このような中、千葉県内の各医療機関では、断水や停電の中でも地域医療確保のために奮闘しています。

保険医療機関では台風被害と同時期に診療報酬請求の提出期限を迎えるました。診療報酬支払基金や国保連合会では、8月診療分の請求受付をすでに締め切っています。概算請求の受付も17日に締め切られました。

こうした状況の下で、いまだに連絡がつかない保険医療機関が多数存在するなど、状況は深刻です。

つきましては、政府として緊急に下記対策を講じていただきますよう要請いたします。

記

1. 早急に医療分野での被害状況をまとめること
2. 医療活動が円滑に行えるよう人的、物的支援を早急に組織すること
3. 被災した保険医療機関が早急に復旧できるよう緊急な対策を講じること
4. 被災した保険医療機関が、その後の運営に困らないよう対策を講じること

以上